



新年のご挨拶

社会保障の理念を問い、 国民皆保険を守る

明けましておめでとうございます。令和5年の新年を迎えるにあたり、会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。茂松茂人前会長の日本医師会執行部入りに伴い、昨年9月から会長として執務にあたっています。

長引く新型コロナウイルスのパンデミックに加えて、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や資源・食料の供給不足に伴う世界的なインフレの波が日本にも押し寄せており、しばらく不透明な情勢が続きそうです。新型コロナウイルス感染症は、昨年夏に感染の第7波が猛威を振るい、新規感染者数は過去最高を更新しましたが、その後も流行が収まらな

いまま、再び感染の第8波に突入しています。感染力が強い一方、重症化リスクは低いオミクロン株の特性から、社会はウィズコロナの方向に舵が切られています。昨秋の臨時国会では、感染症法が改正され、都道府県と医療機関の間で病床や発熱外来に関する協定を結ぶことも法制化されました。弱毒化しているとはいえ、高齢者や基礎疾患のある方にとってはいまだ重症化リスクは高く、当面、2類相当から5類への見直しは時期尚早と言わざるを得ません。

新型コロナの感染拡大は、経済や国民生活へ大きな影響を与えただけでなく、有事の医療提供体制、デジタル化の遅れ、格差の拡大



大阪府医師会長
高井 康之



など様々な社会課題を顕在化させました。こうした中で昨年6月に閣議決定された「骨太の方針2022」では、新型コロナ対策への取り組みのほか、後期高齢者に係る負担能力に応じた負担のあり方やかかりつけ医機能が発揮される制度整備、さらには医療デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などが明記され、昨年末に改革の方向性がまとめられています。かかりつけ医機能や医療DXについては、患者の視点に立って医療の質向上につながればよいのですが、医療費抑制のツールになるのではないかと懸念します。また、6年度は6年に一度のトリプル改定や医師の働き方改革の実施を控えるほか、第8次

医療計画や第4期医療費適正化計画の開始年度でもあり、今後の審議状況を注視しなければなりません。

新型コロナや物価高対策のための財政支出が膨張する中で、財政難を理由に給付削減と負担増を主眼とした議論になりがちですが、多少の社会経済の変動では揺らがない強固な理念の下で、社会保障を堅持するとともに、実のある国民皆保険制度を維持できるよう医師会が一つにまとまり、日医とも連携しながら全力を傾注してまいります。

少しでも明るい医療環境を作るために頑張りますので、引き続き医師会活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。



新年のご挨拶

第32回日本医学会総会 会頭に選出されて



大阪府医師会 副会長

澤 芳 樹

皆様、新年おめでとうございます。今年度からご就任の高井康之会長の下で、引き続き副会長と勤務医部会長をさせていただいております澤芳樹でございます。

一昨年、9月1日付で大阪警察病院の院長に就任し、高度急性期医療を中心として地域に貢献させていただいております。大阪警察病院は80年以上の伝統の下、高度な医療の提供はもとより、医師や医療従事者の育成にも尽力してまいりました。NTT西日本大阪病院との合併により新病院の建設が始まり、令和7年1月には開設の予定になっております。これからも医師会と強い連携を持つ病院として地域医療に貢献してまいりますので、大阪府医師会の先生方の今後のご厚情をよろしくお願い申し上げます。これまでも勤務医部会長を仰せつかってまいりましたが、いよいよ勤務医の立場として、地域連携や人材育成、先進医療・高度医療や国際貢献の面から、少しでもお役に立てればと思っております。高井会長をはじめ、医師会の先生方には本当にお世話になるばかりですが、今後とも学術的貢献や働き方改革、新専門医制度等に貢献していきたいと思っております。

そんな中で、不肖私があろうことか第32回日本医学会総会の会頭に選出されました。この総会はご存じのことと思いますが、明治35年から4年に1回開催され、日本の医学会の最高峰として120年以上続

いております。大阪では7回目にあたり、大阪大学の中興の祖でいらっしゃる佐多愛彦先生、楠本長三郎先生、最近では岸本忠三先生が平成19年に会頭になられ、日本のその時代を代表する医学者しか会頭には選ばれない学会です。私がこのような会頭に選ばれることは、想定外の光栄な選出であり、120年の歴史の中で外科医が会頭に選ばれるのは初めてのことです。さらに、長年にわたり、日本医師会代議員、府医副会長の大役を務めさせていただいておりますので、日本医学会との橋渡しの役割を果たせたらと考えております。松本吉郎・日医会長も大変喜んでくださり、医師会を挙げて応援するとの熱いエールをお送りいただき、大変感激しております。これまでの歴史ある医学会総会の名に恥じぬような記憶と歴史に残る総会を開けたらと考えておりますので、なにとぞ、全会員の先生方には重ねてご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さらに今年は、府医勤務医部会50周年の記念の年であり、7月22日には記念式典が催されます。全国の医師会の中でも早期から立ち上げ活躍してきた勤務医部会ですので、これまでの歴史や業績を振り返りながら、これからのあり方についても考えていくべきかと思っております。

本年がよりよい年になることを祈念しつつ、そして少しでも府医のお役に立てるように頑張りますので、なにとぞよろしくお願いいたします。



2025年問題の解決を目指して



大阪府医師会 副会長

中尾正俊

明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、ご家族とともにお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年でありましたが、現在も第8波および季節性インフルエンザの同時流行で、日々、感染症診療に頑張っておられることに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナへの対応を踏まえ、「感染症法改正法案」が成立し、本年4月から施行されます。平時において都道府県と医療機関との間で新興感染症に対応する協定を結び「全体像」の仕組みを法定化し、都道府県により強い権限を持つことが可能な法律上の手当てを行う内容です。しかし、保健所機能の再構築については、保健所数の増加や職員体制の拡充への言及もなく、医療から介護まで一体的に提供する視点も欠けています。

本年は、令和6年のトリプル改定（診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬）や医療計画（医師確保計画、外来医療計画を含

む）、介護保険事業（支援）計画、障害福祉計画の策定に向け議論が開始されます。国の責任による医療機関や介護施設、福祉事業所への十分な財政支援が不可欠と考えており、地域共生社会の実現を目指した地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んでまいります。

政府は「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を行う方針を示していますが、地域においてかかりつけ医機能を発揮するには、地域の医療機関のネットワークを進め「面で支える」ことが重要です。地区医師会を中心にかかりつけ医機能を果たす仕組みの構築に向け、郡市区医師会を支援してまいります。

最後になりますが、医療現場で必死に患者さんを救おうと頑張っておられる医療者が全力投球できる医療環境を整えるのが、医師会の社会的役割と考えており、執行部一同会務に励んでまいりますので、会員諸兄姉のさらなるご支援とご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

医師が一致団結して難局乗り越える



大阪府医師会 副会長

加納 康至

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、新たな気持ちで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ウィズコロナの生活様式の中で迎える新年も3回目となりました。昨年のサッカーワールドカップの中継では日本代表の活躍に歓喜しましたが、観衆でマスクを着けている人はほとんどいませんでした。まるでコロナなどなかったかのようです。一方、日本では徐々に感染者が増加し、第8波が到来しました。経済を回しながらのパンデミック対策の難しさを改めて感じます。

そして、コロナ以前から医療を取り巻く難題は未解決のままです。この難局を乗り越えるには日本医師会を中心に医師が一致団結して意見を出し、行動していくことが今まで以上に必要です。そのためにも医師会の組織強化は喫緊の課題であり、さらに力を入れたいと考えています。

職務分掌では新たに医療保険を担当することになりました。この分野は本年に義務化さ

れるオンライン資格確認システムの導入をはじめ、この先に控えているトリプル改定への対応など難題が山積みです。オンライン資格確認システムは「全国医療情報プラットフォーム」の構築を目指す日医にとっても、その基盤になり得るものと考えられています。医療DXが、業務の効率化やより安全で質の高い医療を提供することにつながることを否定はしませんが、一方で、医療の管理化や監視社会のツールにもなる可能性があること、サイバー攻撃対策には際限ない経費が必要であること等を忘れてはならないと思っています。

また、従来から担当している庶務・経理・法規・保健医療センター・産業保健・救急災害医療・健康スポーツ医学の分野においても、大阪府医師会が会務を円滑に遂行できるようにしっかりと取り組んでいくつもりですので、これからも会員の皆様のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



今年は今和6年度に向けた重要な年



大阪府医師会 副会長

阪本 栄

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私は6期12年、広報、病院を主担当に理事を務めさせていただいた後、昨年9月1日付で副会長を拝命いたしました。12年間、大阪府医ニュースの「時の話題」を担当させていただいたことで、医療、医師会が抱える時の諸問題を幅広く勉強する良い機会に恵まれました。副会長としてこの経験を生かしていきたいと思っております。

さて、今年は医療界にとって多くの重要課題があります。刻々と変わる新型コロナウイルス感染症への対応は言うまでもありませんが、令和6年度は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」の年度であり、「第8次医療計画」「医師の働き方改革」がスタートします。これらの前年である今年は詰めの作業が行われます。いずれも長引くコロナ禍の影響を受けるはずですが、予定通り粛々と進められようとしています。

コロナ禍では、他のOECD加盟国に比較して日本の病床数は豊富であるのに、なぜ、病床が

逼迫するのかと、たびたび報道されました。その大きな要因であるはずの医師、看護師など医療従事者の数の問題については、あまり言及されなかったことは残念です。

オミクロン株による第7波では、感染者数が急激に増加したものの、幸い重症者は少ないとされました。しかし、その感染力の強さから医療従事者が感染者、濃厚接触者となり、自宅療養等を余儀なくされたために、現場が人手不足になることも多くありました。

日本の医療制度は平時においては、国民皆保険制度を基盤とした素晴らしいものです。しかし、余裕のない人員、高い病床稼働率により経営が成り立っていることも事実です。今後、生産年齢人口の減少、医師の働き方改革の実行などから、人材難はますます深刻化すると考えられます。大阪のような大都市でも地域・科目によっては、決して医師などの医療従事者が充足しているわけではありません。現場の実情を中央に届けるように努めていきたいと思っております。本年もご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

地域の声を日医の政策に



日本医師会 副会長

茂松 茂人

新年明けましておめでとうございます。先生方におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたことと存じます。

さて、昨年6月25日に開かれた第151回日本医師会定例代議員会において、松本吉郎・執行部が誕生いたしました。私も副会長として執行部に入り、松本会長を支えるべく、業務に邁進しております。

副会長の職務は総括的な役割が多いのですが、その中で、昨年10月より中央社会保険医療協議会（中医協）の診療側委員として参画させていただく機会を得ました。医療現場を守る立場、国民の命と健康を守る立場、国民皆保険を堅持していく立場からしっかりと尽力してまいります。

令和4年度診療報酬改定では、初診からのオンライン診療やリフィル処方などが中医協で議論されることなく導入されました。その影響が心配ですが、改定の際の答申書附帯意見に「改定による影響の調査・検証を行い、運用上の課題が把握された場合には速やかに必要な対応を検討する」と明記されていますので、状況を分析して必要な対策を考えてまいります。中医協

の形骸化が懸念されていますが、先生方の意見に耳を傾けながら、安心して医療が提供できる体制を構築できるよう努めてまいります。

昨年はかかりつけ医のあり方に対する議論が噴出しました。平時におけるかかりつけ医機能は十分機能しておりましたが、今後2025年から2040年問題を見据えて国民の誰一人医療から取り残されることのないよう検討する必要があります。その上で、かかりつけ医は、信頼関係に基づき、患者が決めるものです。一方で、一人の医師だけで対応することは困難ですので、それぞれの医療機関が「かかりつけ医機能」を発揮し、地域で連携しながら「面」で支えていくことが求められます。

現在、政府は防衛費増額の財源について様々な検討を行っています。防衛費を確保することは重要ですが、決して社会保障費が削減されることのないよう注視していかなければなりません。そのほかにも医療DXの推進や感染症対策など、課題が山積しています。地域の声を集め、日医の会務に反映していきたいと考えております。本年もご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

令和5年 年頭所感

日本医師会長

松本吉郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、年明けの寿ぎも東の間に、昼夜を問わず、新型コロナウイルス感染症をはじめ、あらゆる医療の現場でご尽力いただいている会員、医療従事者の皆様には心からの敬意と感謝を申し上げます。

我が国の医療界が新型コロナウイルス感染症と向き合い始めて、丸3年の月日が経とうとしています。この間、会員の先生方におかれましては、発熱外来における診療やワクチン接種、あるいは通常医療の分担など多岐にわたる取り組みをいただくとともに、物心両面で筆舌に尽くしがたいご負担をおかけしてきたものと拝察いたします。

こうした医療従事者の献身により、我が国の新型コロナウイルス感染症による死亡率は諸外国と比べて極めて低く抑えられてきました。この事実は、世界に誇るべきものであると思います。

昨年はこれまでで最大規模となる「第7波」を経験しましたが、新たな変異株の出現、季節性インフルエンザとの同時期流行が予想されるなど、今後の動向はなお予断を許しません。

そのような中であっても、全国の会員の先生方が医療の現場で培われたご知見をもってすれば、必ずやこの感染症を克服して穏やかな日常を取り戻し、明るい未来へとつなげていくことができるものと確信いたします。

新型コロナウイルス感染症に限らず、我が国の医療提供体制を支えさらに前へ進めていく原動力は、全国津々浦々で日々、患者さんと向き合っておられる会員の先生方お一人お一人の経験に裏打ちされた情報やご意見、ご提言の数々に他なりません。そして、このような経験知の総和が、学術専門団体である日本医師会の様々な施策や政策提言を形作っていくものと考えます。

日本医師会は昨年11月に「地域における面としてのかかりつけ医機能～かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向けて～（第1報告）」を公表しました。地域に根差して診療されている先生方には、自院での診療以外に、平日夜間・休日輪番業務などの「地域の時間外・救急対応」や、学校医・産業医活動などの「地域保健・公衆衛生活動」等を連携して行い、地域住民の健康を守るため、二次医療圏や市区町村等それぞれの地域を面として支えていただいています。「地域における面としてのかかりつけ医機能」は、医療機関間の連携とネットワークにより、さらに強く発揮され、そこから得られる膨大な知見は、我が国の医療提供体制を充実・発展させる上での貴重な財産となります。

日本医師会はこうした活動に深く感謝申し上げますとともに、引き続き全力で支援してまいります。併せて、国民の皆さんに対しても、地域医療が地域医師会および会員の先生方の多大なるご尽力の下に成り立っていることを広く知っていただくよう努めてまいります。

このような「面としてのかかりつけ医機能」を一段と高めるためには、医師会の組織力強化が不可欠となりま

す。その一環として、日本医師会では令和5年度より、現在臨床研修医に適用している会費減免の期間を医学部卒業後5年まで延長することといたしました。

この取り組みを通じて、より多くの先生方に医師会活動に参画しその重要性を体感いただくとともに、我が国の医療を支える担い手として、ともに歩みを進めていただきたいと考えております。また、組織力強化の取り組みは、三層すべての医師会が足並みを揃えることによって実効性が高まるものですので、地域医師会の先生方におかれましては、格段のご理解とお力添えを賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

昨年6月、私は日本医師会長に就任する際の所信表明において、会務運営の四つの柱として、「地域から中央へ」「国民の信頼を得られる医師会へ」「医師の期待に応える医師会へ」「一致団結する強い医師会へ」をお示しいたしました。いずれも今後の日本医師会の活動における重要な目標となるものですが、それらの大前提として、まず「国民の健康と生命を守ること」を所信の冒頭に申し上げました。

これは医師会として、また一人の医師として、最も基本的な責務であると考えております。医師会のすべての活動は、国民の健康と生命を守るという目標に向けたものでなくてはなりません。医師会の組織力強化の取り組みも、自らの利益擁護のためではなく、我が国の医療の在り方を誤りなき方向に導くための大局的視点に立って進めることが肝要です。

医療は、患者やその家族と医療提供者との相互の信頼関係を礎として成り立つものです。国民の健康と生命を守るためには、まず、診療の現場における患者との信頼関係が揺るぎないものでなくてはなりません。残念なことに昨年も、地域医療に情熱的に取り組まれていた医療従事者の方々が、診療現場において暴力の犠牲となる事件が起きました。医療従事者が安心して医療に打ち込むことができるよう、医療現場の安全確保対策を進めることは喫緊の課題ですが、信頼関係に根差した医療を取り戻すことも、我が国の医療に課された重要なテーマであると考えます。

この他にも、医師の働き方改革に向けた取り組みや、次の感染症への対策、次期医療計画と介護保険事業計画等の策定、さらには診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」に向けた社会保障財源の確保など、医療界を取り巻く重要課題は山積しています。これらの課題の解決に向けては、関係当局をはじめ政府関係者に対して、医療現場の実情や課題を正確にお伝えし、科学的根拠に基づいて自由に議論できる関係性を築き維持していくことが不可欠です。今後も会員の先生方からいただいた数々のご提案を国の医療政策に反映できるよう精一杯努めてまいります。

医療の現場に生起する課題が複雑、多様化するに従い、日本医師会に期待される役割も多岐にわたってまいりました。対応の迅速さやよりきめ細やかな柔軟さもこれまで以上に重要となっています。今年も一つひとつの課題に対して、日本医師会の総力を挙げ、兎のような素早さと勢いで取り組んでまいります。

新しい年が会員の先生お一人お一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭にあたってのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくごお願い申し上げます。